

東京大学教育・学生支援部 特任専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員）募集要項

職名及び人数	特任専門職員 1名
契約期間	2026年9月1日～2027年3月31日 ※開始時期については応相談
更新の有無	更新する場合があります。 更新する場合は1年ごとに行う。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
試用期間	採用された日から14日間
就業場所	教育・学生支援部学生支援課体育チーム【御殿下記念館内】（東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：原則同一部局内
業務内容	御殿下記念館スポーツトレーナー等業務、東京大学運動会連携業務 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
就業日・就業時間	週3日（就業する曜日は応相談） 1日7時間45分（平日11:30～20:15、土曜10:30～19:15 ※うち休憩1時間） 時間外労働を命じることがある。
休日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ※施設の開館スケジュールにより休日が変更となる場合がある。
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	時給1,600円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（原則55,000円/月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1）NSCA（National Strength and Conditioning Association）の認定するCSCS（Certified Strength and Conditioning Specialist）またはNSCA-CPT（NSCA Certified Personal Trainer）の資格、あるいはJATI（日本トレーニング指導者協会）の認定するATI（トレーニング指導者）またはAATI（上級トレーニング指導者）の資格を有していること。 2）団体または個人競技の専属ストレンクス&コンディショニングコーチまたは同等の専門職として指導経験がある者、あるいは民間・公共のトレーニング施設でトレーナーとして実務経験があることが望ましい。 3）利用者と英語で日常会話程度のコミュニケーションが取れることが望ましい。
提出書類	1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html 2）上記資格の取得状況が分かる書類等の写し
提出方法	上記書類を郵送、または電子ファイルを以下のURLにアップロードすること。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f:/g/personal/3676068501_utac_u-tokyo_ac_jp/lgBIGkKix1DqRKRYUJT6Sol7AQOo79kjS0RwkpL2mS9Hotc ※3日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
応募締切	採用者を決定次第、募集を締め切ります。
問合せ先	〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学教育・学生支援部学生支援課体育チーム 担当：鶴沢 e-mail: uzawa.masahiro@mail.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。